

「富富富」に関する取組みについて

農林水産企画課
農産食品課
農業技術課

1 平成30年産の生産・流通販売に関する課題

生産者数：469経営体、作付面積：518ha、生産量：2,570 t、一等米比率：98.8%

(1) 生産に関する課題

①10a当たり収量（実証ほの平均）が514kgと「コシヒカリ」（520kg）よりやや少ない

〈収量が伸び悩んだほ場での主な減収要因〉

- ①中干しの開始が遅れ、生育過剰になったこと、②出穂前に施用する肥料を控え過ぎ、稲の活力が低下したこと、③胴割粒の発生を防止するため、収穫時期を早め過ぎたことなどから、未熟な米が多く混入したため。

②収穫適期が「コシヒカリ」と重なるため、作業が競合

(2) 流通販売に関する課題

①県内米穀卸等の需要に十分対応できるだけの量が欲しいとの声

②直接販売を希望する農業法人等から、一元管理の販売を改善して欲しいとの声

③商品が画一（一般栽培米、産地精米、2kg入袋のみ）のため、多様なニーズに対応できる品揃え等を求める声

2 令和元年度の生産・流通販売対策

(1) 生産振興対策

①生産量の拡大・・・作付面積の拡大

登録生産者数：684経営体、作付面積：1,100ha、生産量（見込み）：5,500t

②生産技術の確立・・・収量と品質・食味の両立

・栽培マニュアルを改訂し、高品質安定栽培のための技術指導を実施

〈主な改訂内容〉

項目	2018年産用	2019年産用（改訂）
収量の確保		
①分けつ、穂数の確保	栽植密度：原則70株/坪を確保	栽植密度：70株/坪以上
②全量基肥栽培における穂肥の不足対策	原則、追加穂肥は施用しない	出穂前の葉色が淡い場合は、追加穂肥を施用
青未熟粒の発生低減		
①穂肥の施用時期の変更	1回目は幼穂形成期の5日後（出穂16日前頃）	1回目は幼穂形成期の7日後（出穂14日前頃）
②1穂籾数の適正化	栽植密度：原則70株/坪を確保	栽植密度：70株/坪以上

・収穫作業が「コシヒカリ」と競合しないための早期田植えの現地実証

(2) 流通販売対策

①販路の拡大・・・量販店以外の販路の確保、首都圏の販売店舗数の拡大

・県外において、店頭精米でも販売できるよう、産地精米に加え玄米流通を実施

・特別栽培米の生産・流通に取り組み、高級百貨店や高値で販売する米穀小売店等への販路を拡大

6経営体、13.5ha

→ 全農富山経由のほか、特別枠を設け、個人販売を試験的に実施

②商品の多様化・・・高付加価値化・量目拡大等

・付加価値の高い商品づくり（特別栽培米）

・量目の拡大（5kg、10kg等を追加）

・パックご飯の流通

〈生産者の要件〉

- ①第三者認証GAPの取得 かつ
- ②特別栽培米の生産実績あり